



平成 24 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス テ ッ プ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 龍 井 郷 二
(コード番号：9795 東証第二部)
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 新 井 規 彰
電 話 0 4 6 6 - 2 0 - 8 0 0 0

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 10 月 3 日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部指定の承認をいただいております。詳細につきましては、本日付当社開示資料「東京証券取引所市場第一部指定承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達目的】

当社は、小・中・高校生（小学校 5 年生～高校 3 年生）を対象とし、平成 24 年 7 月 31 日現在、小中学生部門の 104 スクール、現役高校生部門の 11 校、個別指導部門の 1 校を神奈川県内にドミナント（注）展開している学習塾です。「生徒たちの健全な成長を学習面で応援し、生徒たちの学力向上を通して社会に貢献していく」ことを基本理念とし、その実現のために全教師、全スタッフが授業の質とシステムの向上に日々全力を投入しています。

当社では、授業の質の不断の向上とともに、学習環境の整備を重要課題とし、生徒が学習に集中できる安全で快適な設備の提供に力を入れています。おりしも神奈川県では、平成 24 年 4 月に公立高校入学者選抜制度の改変が正式に決まり、平成 25 年度入試より記述式問題や特色検査を取り入れた複雑な試験が実施されるため、受験生にとっては精神的なハードルが高くなっています。そのため、小中学生部門においても、自習室の拡充や長時間の学習の中で潤いの場となるラウンジの設置など、学習環境の充実に力を注いでいます。また、現役高校生部門では、小中学生部門に先行して、設備・施設の充実に力を注いでまいりました。

当社では、従前より、小中学生部門、高校生部門ともに、ドミナント（注）戦略にそって、効率的なスクール展開を実施しています。

今回の新株式発行及び自己株式処分の実施により、当社は、校舎用不動産物件の取得、ドミナント（注）展開を支える印刷配送センターの移転・拡充、旧式校舎のリニューアルをはじめとする設備投資資金を確保すると同時に、財務体質の一層の強化を図り、堅固な経営基盤の確立を目指してまいります。

（注）ドミナント…特定の地域を対象とし、計画的・集中的に校舎を開校すること。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 1,350,000 株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 24 年 10 月 15 日（月）から平成 24 年 10 月 18 日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、大和証券株式会社、岡三証券株式会社及びいちよし証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成24年10月25日（木）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 580,000株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により発行価格等決定日に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。
また、一般募集における処分価格（募集価格）は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 平成24年10月25日（木）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- | | |
|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 売 出 株 式 の
種 類 及 び 数 | 普通株式 270,000 株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。 |
| (2) 売 出 人 | 大和証券株式会社 |
| (3) 売 出 価 格 | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一の金額とする。） |
| (4) 売 出 方 法 | 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案し、270,000 株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。 |
| (5) 申 込 期 間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 |
| (6) 受 渡 期 日 | 平成 24 年 10 月 26 日（金） |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 | |
| (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

4. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募 集 株 式 の
種 類 及 び 数 | 普通株式 270,000 株 |
| (2) 払 込 金 額 の
決 定 方 法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。 |
| (3) 増加する資本金及び
資 本 準 備 金 の 額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割 当 先 | 大和証券株式会社 |
| (5) 申 込 期 日 | 平成 24 年 11 月 20 日（火） |
| (6) 払 込 期 日 | 平成 24 年 11 月 21 日（水） |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 100 株 |
| (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。 | |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、本新株発行の発行価格（払込金額）の総額が 1 億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び前記「2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、270,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成24年10月3日（水）開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式270,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成24年11月21日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成24年11月16日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われぬ場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	15,320,000株	(平成24年10月3日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	1,350,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	16,670,000株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	270,000株	
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	16,940,000株	

(注) 上記(4)及び(5)は前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

(1) 現在の自己株式数	581,633株	(平成24年10月3日現在)
(2) 処分株式数	580,000株	
(3) 処分後の自己株式数	1,633株	

4. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限1,166,120,000円について、全額を平成26年9月末までに、校舎の自社物件化など校舎用不動産物件の取得をはじめとする設備投資資金に充当する予定であります。

具体的には、手取概算額合計上限1,166,120,000円につきましては、自己資金と合わせ、980,000千円を平成26年9月末までに高校受験4スクール及び大学受験1校の移設資金に、240,000千円を平成25年9月末までに印刷配送センターの新設資金に、30,000千円を平成24年12月末までに小中学生部門の高校受験衣笠スクールの新設資金に、20,000千円を平成25年1月末までに高校受験仲町台スクールの新設資金に、17,660千円を平成24年11月末までに現役高校生部門の大学受験相模大野校の新設資金にそれぞれ充当する予定であります。

なお、設備計画の内容については、平成24年10月3日現在、以下のとおりであります。

事業部門の名称	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定総額(千円)	既支払額(千円)	資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月	完成後の増加能力
小中学生部門	高校受験茅ヶ崎及びHi-STEP茅ヶ崎スクール	神奈川県茅ヶ崎市	建物	300,000	180,932	借入金 自己資金	平成24年3月	平成24年10月	教室数 11 座席数 220
	高校受験衣笠スクール	神奈川県横須賀市	建物	46,098	16,098	増資資金 自己資金	平成24年7月	平成24年12月	教室数 4 座席数 80
	高校受験仲町台スクール	神奈川県横浜市	建物	20,000	—	増資資金 自己資金	平成24年12月	平成25年1月	教室数 3 座席数 60
小計				366,098	197,030	—	—	—	教室数 18 座席数 360
現役高校生部門	大学受験相模大野校	神奈川県相模原市	建物	20,000	2,340	増資資金 自己資金	平成24年8月	平成24年11月	教室数 6 座席数 120
小計				20,000	2,340	—	—	—	教室数 6 座席数 120
小中学生部門及び現役高校生部門	高校受験移設4スクール及び大学受験移設1校	神奈川県	土地及び建物	980,000	—	増資資金 自己資金	平成24年10月	平成26年9月	教室数 33 座席数 640
全社(共通)	印刷配送センター	神奈川県藤沢市	建物	240,000	—	増資資金 自己資金	平成24年10月	平成25年9月	—
合計				1,606,098	199,370	—	—	—	教室数 57 座席数 1,120

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を設備投資に充当することにより、業容の拡大と収益基盤の強化を見込んでおります。また自己資本比率が高まることにより、経営の安定性が向上し、さらに健全な経営体質を実現できるもの

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

と考えております。加えて、株主資本の増加を、今後の更なる設備投資拡大につなげていきたいと考えております。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、有効な資金活用による安定的・継続的な成長実現を通して株主の皆様のご期待に応えられるよう長期的視点から配当を行うことを基本方針としています。配当につきましては従来通り業績に応じて柔軟に行うことを予定しています。現状、配当性向30%を大まかな目安にしています。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、営業地域・分野の拡大・充実のために有効投資していきたいと考えています。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
1株当たり当期純利益	59.71円	61.15円	64.98円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	17.00円 (—円)	18.00円 (—円)	19.00円 (9.00円)
実績配当性向	28.47%	29.44%	29.24%
自己資本当期純利益率	9.9%	9.5%	9.4%
純資産配当率	2.8%	2.8%	2.8%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。

2. 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。

3. 自己資本当期純利益率は、決算期末の当期純利益を自己資本(期首自己資本と期末自己資本の平均)で除した数値です。

4. 純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり純資産(期首1株当たり純資産と期末1株当たり純資産の平均)で除した数値です。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成22年9月期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
始 値	510 円	440 円	489 円	587 円
高 値	510 円	539 円	630 円	612 円
安 値	401 円	419 円	443 円	587 円
終 値	432 円	485 円	586 円	597 円
株価収益率	7.06 倍	7.46 倍	—	—

- (注) 1. 平成25年9月期の株価については平成24年10月2日現在で表示しています。
2. 株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）、平成22年10月12日から平成23年9月26日までは大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）、平成23年9月27日以降は東京証券取引所（市場第二部）におけるものがあります。
3. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。また、平成24年9月期及び平成25年9月期については未確定のため表示していません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である有限会社ケー・プランニング、龍井郷二及び龍井喜久江は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。